

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事 福田 富一

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療分野 専門課程	保健看護学部保健学科	夜・通信	25 単位	3 単位	
	保健看護学部看護学科本科	夜・通信	60 単位	9 単位	
	保健看護学部看護学科専科昼間課程	夜・通信	40 単位	6 単位	
	保健看護学部看護学科専科夜間課程	夜・通信	39 単位	6 単位	
	歯科技術学部歯科衛生学科	夜・通信	94 単位	9 単位	
	歯科技術学部歯科理工学科	夜・通信	68 単位	6 単位	
	臨床検査学部臨床検査学科	夜・通信	46 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事 福田 富一

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	2020年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程の整備を確実に実施する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考) 2020年4月1日までに、複数の外部人材の専任を確実に実施する。		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

[保健看護学部]

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 7月 作成方針案協議 (学部内)
- 8月 作成方針案協議 (各学科内)
- 11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書 (シラバス) の検討・作成・決定
- 11月 外部講師依頼調整
- 2月 教育計画骨子、教育計画の印刷
- 3月 「ガイダンス」(教育体系・学科進度・履修について・授業計画書) の印刷
- 4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

[歯科衛生学科]

「歯科衛生士学校養成所指定規則」及び「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 1月 作成方針案協議 (学部内)
- 2月 外部講師日程調整
- 2月 ガイダンス (教育計画、授業要領)、授業計画案作成・決定
- 3月 授業計画書 (シラバス) の印刷製本
- 4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

[歯科技工学科]

「歯科技工士学校養成所指定規則」及び「歯科技工士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 1月 作成方針案協議 (学部内)
- 1月 外部講師日程調整
- 2月 授業計画書 (シラバス) 作成・決定
- 3月 授業計画書 (シラバス) の印刷製本
- 4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

[臨床検査学科]

「臨床検査技師学校養成所指定規則」及び「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 11月 作成方針案協議 (学部内)
- 1月 外部講師日程調整
- 2月 授業計画 (シラバス) 案作成・決定
- 3月 授業計画 (シラバス) の印刷製本
- 4月 授業計画 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

授業計画書の公表方法

ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。</p> <p>[保健看護学部]</p> <p>A 80 点以上 B 70-79 点 C 60-69 点 D 60 点未満</p> <p>[歯科技術学部] [臨床検査学部]</p> <p>Ⓐ 90-100 点 A 80-89 点 B 70-79 点 C 60-69 点 D 60 点未満</p> <p>単位取得については、Ⓐ、A、B、C の評価を得た者を合格とし単位を認定する。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針や学生の習得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士				
医療関係		専門課程	保健学科	○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
1年	昼	35 単位	35 単位	単位	5 単位	単位	単位	35 単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
30 人		29 人	0 人	4 人	62 人	66 人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。</p> <p>7月 作成方針案協議（学部内）</p> <p>8月 作成方針案協議（各学科内）</p> <p>11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書（シラバス）の検討・作成・決定</p> <p>11月 外部講師依頼調整</p> <p>2月 教育計画骨子、教育計画の印刷</p> <p>3月 「ガイダンス」（教育体系・学科進度・履修について・授業計画書）の印刷</p> <p>4月 授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により100点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。</p> <p>A 80点以上</p> <p>B 70-79点</p>

C 60－69点 D 60点未満 単位取得については、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。
<b>卒業・進級の認定基準</b> (概要) 1. 単位認定及び卒業認定 1) 履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。 2) 卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。 3) 単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。 2. 卒業の条件 1) 卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。 2) 修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の3分の2以上であること。 ただし、通算して3か月以上1年以内の休学期間を除く。
<b>学修支援等</b> (概要) 講義・演習・実習以外に、研修として国家試験対策（国家試験ガイダンス、卒業生との情報交換・模擬試験・面接）等を実施している。

<b>卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</b>			
平成30年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	1人 ( 3.8%)	25人 (96.2%)	0人 ( 0%)
(主な就職、業界等) 保健師として行政(市町・特別区)・病院・健診機関に就職 看護師として病院に就職			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接の練習			
(主な学修成果(資格・検定等)) 取得資格 保健師国家試験受験資格 保健師国家試験に合格し免許取得後申請により衛生管理者免許			
(備考) (任意記載事項) 平成30年度保健師国家試験合格率 100% (全国 81.8%)			

<b>中途退学の現状</b>		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28人	1人	0.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		

(中退防止・中退者支援のための取組) 目的意識を持って入学するよう、受験希望者を対象とした学校見学会や入学予定者のオリエンテーション等で保健師の仕事の内容・保健師資格を得るための教育について説明。 入学後の進路の迷いについては、複数回の面談を行い本人の意思を確認。
--

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療関係		専門課程	看護学科 本科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	102 単位	79 単位	79 時間 (講義時 間に含ま れる)	23 単位	
			102 単位			単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人	216 人	0 人	15 人	117 人	132 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画) (概要) 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。 7月 作成方針案協議 (学部内) 8月 作成方針案協議 (各学科内) 11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書 (シラバス) の検討・作成・決定 11月 外部講師依頼調整 2月 教育計画骨子、教育計画の印刷 3月 「ガイドダンス」 (教育体系・学科進度・履修について・授業計画書) の印刷 4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付
成績評価の基準・方法 (概要) 成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。 A 80 点以上 B 70-79 点 C 60-69 点 D 60 点未満 単位取得については、A、B、C の評価を得た者を合格とし単位を認定する。
卒業・進級の認定基準 (概要) 1. 単位認定及び卒業認定 1) 履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。 2) 卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。 3) 単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。

<p>2. 卒業の条件</p> <p>1) 卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。</p> <p>2) 修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の3分の2以上であること。 ただし、通算して3か月以上1年以内の休学期間を除く。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>講義・演習・実習以外に、特別講義、研修（国家試験対策、事例研究発表会、看護観発表会、ビジネスマナー講習会、就職ガイダンス）等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
平成 30 年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
77 人 (100%)	12 人 ( 15.5%)	57 人 (74.0%)	8 人 ( 10.4%)
(主な就職、業界等) 看護師として病院に就職			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接			
(主な学修成果（資格・検定等）) 取得資格 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校受験資格			
(備考)（任意記載事項） 平成 30 年度看護師国家試験合格率 90.8%（全国 89.3%）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
233 人	6 人	2.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更（学習を進める中で、看護師が希望する職業ではなかったと考えたため）		
(中退防止・中退者支援のための取組) 目的意識を持って入学するよう、受験希望者対象とした学校見学会や入学予定者のオリエンテーション等で看護師の仕事の内容・看護師資格を得るための教育について説明する。 年次担当による定期・随時の相談、メンタル面の不調者にはスクールカウンセラーの相談、受診をすすめる。 複数回の個別面談を行い、本人の意志を確認する。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
----	-----	-----	-----	-------

医療関係		専門課程	看護学科専科昼間課程	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	74 単位	58 単位	64 時間 (講義時 間に含ま れる)	16 単位	単位	単位
			74 単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80 人	50 人	0 人	7 人	104 人	121 人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。</p> <p>7月 作成方針案協議 (学部内)</p> <p>8月 作成方針案協議 (各学科内)</p> <p>11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書 (シラバス) の検討・作成・決定</p> <p>11月 外部講師依頼調整</p> <p>2月 教育計画骨子、教育計画の印刷</p> <p>3月 「ガイドランス」(教育体系・学科進度・履修について・授業計画書)の印刷</p> <p>4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。</p> <p>A 80 点以上</p> <p>B 70-79 点</p> <p>C 60-69 点</p> <p>D 60 点未満</p> <p>単位取得については、A、B、C の評価を得た者を合格とし単位を認定する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>1. 単位認定及び卒業認定</p> <p>1) 前項 6.による履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。</p> <p>2) 卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。</p> <p>3) 単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。</p> <p>2. 卒業の条件</p> <p>1) 卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。</p> <p>2) 修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の 3 分の 2 以上であること。ただし、通算して 3 か月以上 1 年以内の休学期間を除く。</p>
学修支援等

(概要) 講義・演習・実習以外に、研修（国家試験対策、マナー講座）、就職ガイダンス等を実施している。
---

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
平成 30 年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24 人 (100%)	2 人 ( 8.3%)	22 人 (91.7%)	0 人 ( 0%)
(主な就職、業界等) 看護師として病院に就職			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接			
(主な学修成果（資格・検定等）) 取得資格 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校受験資格			
(備考)（任意記載事項） 平成 30 年度看護師国家試験合格率 100%（全国 89.3%）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 目的意識を持って入学するよう、受験希望者対象とした学校見学会や入学予定者のオリエンテーション等で看護師の仕事の内容・看護師資格を得るための教育について説明する。 年次担当による定期・随時の相談、メンタル面の不調者にはスクールカウンセラーの相談、受診をすすめる。 複数回の面談を行い、本人の意志を確認する。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療関係	専門課程	看護学科専科夜間課程	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	74 単位	58 単位	64 時間 (講義時 間に含ま れる)	16 単位	単位	単位
			74 単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	46人	0人	7人	92人	99人

\*兼任教員のうち、専科昼間課程2年と合同講義の講師(17人)は含まず

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画) (概要) 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。 7月 作成方針案協議 (学部内) 8月 作成方針案協議 (各学科内) 11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書 (シラバス) の検討・作成・決定 11月 外部講師依頼調整 2月 教育計画骨子、教育計画の印刷 3月 「ガイダンス」 (教育体系・学科進度・履修について・授業計画書) の印刷 4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付
成績評価の基準・方法 (概要) 成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により100点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。 A 80点以上 B 70-79点 C 60-69点 D 60点未満 単位取得については、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。
卒業・進級の認定基準 (概要) 大学校条例規則等で試験・履修の認定を規定し、学生便覧に授業科目、授業時間等を掲載している。大学校条例規則等は、栃木県ホームページで公表している。 詳細については、「保健看護学部学習の評価及び単位認定・卒業認定に係る規定」に基づき卒業認定会議を開催し、適切に実施している。
学修支援等 (概要) 講義・演習・実習以外に、研修 (国家試験対策、マナー講座)、就職ガイダンス等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
平成30年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	1人 ( 5.9%)	16人 (94.1%)	0人 ( 0%)
(主な就職、業界等) 看護師として病院に就職			

(就職指導内容) 就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接の練習
(主な学修成果(資格・検定等)) 取得資格 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校受験資格
(備考) (任意記載事項) 平成30年度看護師国家試験合格率 100% (全国 89.3%)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
53人	4人	7.5%
(中途退学の主な理由) 家族の介護、学生自身のメンタルの問題、学習についていけない。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 目的意識を持って入学するよう、受験希望者対象とした学校見学会等で夜間課程のカリキュラムについて説明している。 研修として解剖生理学対策や国家試験対策など学習支援を計画的に実施している。 年次担当による定期・随時の相談、メンタル面の不調者にはスクールカウンセラーの相談、受診をすすめている。 複数回の個別面談を行い、本人の意志を確認。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	歯科衛生学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	94単位	55単位	10単位	29単位	単位	単位
	夜		94単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		76人	0人	5人	46人	51人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画) 「歯科衛生士学校養成所指定規則」及び「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。 1月 作成方針案協議(学部内) 2月 外部講師日程調整 2月 ガイダンス(教育計画、授業要領)、授業計画案作成・決定 3月 授業計画書(シラバス)の印刷製本 4月 授業計画書(シラバス)を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付
--

成績評価の基準・方法			
<p>Ⓐ 90－100 点  A 80－89 点  B 70－79 点  C 60－69 点  D 60 点未満</p> <p>単位取得については、Ⓐ、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。</p>			
卒業・進級の認定基準			
<p>1 進級の条件  進級を認められる者は、当該学年に履修すべき科目のすべてを履修し、次の各号を満たしていること。</p> <p>(1) 科目の全てが単位認定されていること。  (2) 出席日数が、年間授業日数(学校行事を含む)の3分の2以上であること。  ただし、臨地実習については、授業時間の5分の4以上であること。</p> <p>2 卒業認定  (1) 卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認める。  在学年度内に、科目の全てが単位認定されていること。</p> <p>3 卒業の条件  (1) 卒業と認められる者は、在学年度内に、科目の全てが単位認定されていること。  (2) 在学年度とは、大学校細則第16条(除籍)の2項に基づき、休学期間(通算して3ヶ月以上1年以内)を除いた、各学年の在籍年数の2倍に相当する年数をいう。</p>			
学修支援等			
出席時間数に不足が生じた時に、本人から申し出があった場合は、理由を加味し、補習講義や補習実習を受けることができる。			

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25 人 (100%)	0 人 (0%)	25 人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所、大学病院			

(就職指導内容) 就職希望調査を行い、本人の希望に沿って指導を行っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士
(備考)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
76人	1人	1%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談等		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	歯科技工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	68単位	29単位	0単位	39単位	0単位	0単位
	夜		68単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		29人	0人	4人	26人	30人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 「歯科技工士学校養成所指定規則」及び「歯科技工士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。 1月 作成方針案協議(学部内) 1月 外部講師日程調整 2月 授業計画書(シラバス)作成・決定 3月 授業計画書(シラバス)の印刷製本 4月 授業計画書(シラバス)を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付
成績評価の基準・方法
(概要) ① 90-100点 A 80-89点 B 70-79点

<p>C 60-69点 D 60点未満</p> <p>単位取得については、④、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>1. 進級の条件 進級を認められる者は、当該学年に履修すべき科目を履修し、次の各号を満たしていること。 1) 科目の全てが履修認定されていること。 2) 出席日数が、年間授業日数(学校行事を含む)の2/3以上であること。</p> <p>2. 卒業認定 卒業に要する履修科目の認定については、卒業認定会議を経て大学校長が認める。</p> <p>3. 卒業の条件 1) 出席日数が、年間授業日数(学校行事を含む)の2/3以上であること。 2) 卒業と認められる者は、在学年度内に科目の全てが履修認定されていること。 3) 在学年度とは、大学校細則第16条(除籍)の2項に基づき、休学期間(通算して3ヶ月以上1年以内)を除いた各学年の在籍年数の2倍に相当する年数をいう。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>出席時間数に不足を生じた時に、本人から申し出があった場合は、補習講義や補習実習を受けさせることができる。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14人 (100%)	1人 (7%)	11人 (79%)	2人 (14%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所、歯科医院			
(就職指導内容) 求人と就職媒体等から学生の希望と、適性を考慮して指導。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科技工士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
14人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	臨床検査学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	109単位	73単位	0単位	36単位	単位	単位
			109単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		59人	人	8人	97人	105人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 「臨床検査技師学校養成所指定規則」及び「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。 11月 作成方針案協議 (学部内) 1月 外部講師日程調整 2月 授業計画 (シラバス) 案作成・決定 3月 授業計画 (シラバス) の印刷製本 4月 授業計画 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付
成績評価の基準・方法
(概要) ④ 90-100点 A 80-89点 B 70-79点 C 60-69点 D 60点未満 単位取得については、④、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>1. 卒業認定</p> <p>1) 大学校長は、卒業認定会議の審議を基に卒業に要する単位の授与ならびに卒業の認定を行う。</p> <p>2) 卒業認定会議は大学校長、副校長、学部長及び必要な職員で構成する。</p> <p>2. 卒業の要件</p> <p>1) 卒業を認められる者は、在学年限内に、科目のすべてが単位認定されていること。</p> <p>2) 在学年限とは、大学校細則第 16 条に基づき、休学期間を除いた修業年限の 2 倍に相当する年数をいう。</p> <p>3. 進級の要件</p> <p>1) 進級を認められる者は、当該学年に履修すべき全科目について単位認定されていること。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>成績不振者に対し面談し生活面から指導している。また、不得意科目について、個別指導を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19 人 (100%)	4 人 ( 21.1%)	15 人 ( 78.9%)	0 人 ( %)
(主な就職、業界等) 病院、診療所			
(就職指導内容) 求人情報の提供、エントリーシートの添削、面接指導、個人面談等を実施している。また、ハローワークと連携し就活支援を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 臨床検査技師国家資格取得、毒物劇物取扱責任者取得			
(備考)（任意記載事項） H30 年度臨床検査技師国家試験合格率 100%（全国 75.2%）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
61 人	2 人	3.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 日頃から、学生とコミュニケーションを図り、相談、面談等を行なっている。また、必要に応じて、保護者と面談し保護者と連携しながら学生指導を行なっている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科 本科	10,000 円	212,400 円	150,000 円	その他には、教科書・教材 費・研修費等を含む
看護学科 専科昼間 課程	10,000 円	212,400 円	200,000 円	
看護学科 専科夜間 課程	5,000 円	106,200 円	130,000 円	
歯科衛生 学科	10,000 円	212,400 円	280,000 円	
歯科技工 学科	16,000 円	424,800 円	430,000 円	
臨床検査 学科	16,000 円	424,800 円	250,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/documents/h300330.pdf">http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/documents/h300330.pdf</a>	
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) (関係者評価委員会の設置) 1 大学校が実施した自己評価について、外部の関係者による評価を行うため、関係者評価委員会を設置する。 2 関係者評価委員会は、下表に掲げる関係機関・団体等から構成し、校長が委嘱する。	
区 分	
同窓会	会長または会長が指名する者
関係団体	
関係団体	
関係団体	
関係機関	医療政策課長
3 関係者評価委員会の委員長及び副委員長は互選とする。 4 委員の任期は委嘱の日から1年とし、再選を妨げない。 5 関係者評価委員会は、次に掲げる業務を行う。 (1) 自己評価結果の評価 (2) 評価に伴う改善策等の提言 (3) その他関係者評価を行うために必要な事項 6 評価項目及び設定の考え方は次のとおりとする。	

項目	設定の考え方
重点目標	<p>大学校の設置目的や果たすべき役割・機能、目指す方向等を踏まえ、教育の質の向上、学生生活の充実、学校運営の効率化、安全の確保など多角的な観点から設定する。</p>
現状と課題	<p>重点目標に照らし合わせ現状を書き出し、課題を抽出する。</p>
評価項目・指標	<p>重点目標の達成に向けて評価可能な項目と当該年度の指標を設定する。</p> <p>指標は定量的に把握可能な数値を選定し、複数の評価項目を設定することも可能とする。</p>
具体的方策	<p>現状と課題を踏まえ、改善すべき方策を設定する。</p>
経過・達成実績	<p>年度当初に当たっては、具体的方策ごとに、その取組項目及び内容を記載する。記載に当たっては、可能な限り定量的に標記する。</p> <p>中間検証に当たっては、前期の実績（見込みを含む）を、年度評価に当たっては年間の実績（見込みを含む）を記載する。</p>
達成度	<p>評価項目ごとの達成度は、以下の4段階とする。</p> <p>A：90%以上 B：70%以上 90%未満 C：50%以上 70%未満 D：50%未満</p>
次年度の課題及び改善方向	<p>中間検証に当たっては、前期実績を踏まえ、年度目標達成のために後期に改善すべき内容を記載する。</p> <p>年度評価に当たっては、年間実績を踏まえ、次年度に改善すべき内容を記載する。</p>

(関係者評価の活用)

校長は、前条の評価結果を踏まえ、当該年度の成果及び課題等を整理し、翌年度以降の教育活動及び学校運営に反映させるよう努めるものとする。

(評価結果等の公表・報告)

- 1 校長は、自己評価結果及び関係者評価結果を大学校ホームページにより公表するとともに、大学校設置者に報告するものとする。
- 2 公表にあたっては、保護者、同窓会、関係機関等に対する情報提供に努めるものとする。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
<p>学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。</p>		

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)  
2020年度から評価を確実に公表する。

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

・ キャンパスガイド・・・本校学生課窓口又は郵送で請求

・ 各学科ホームページ

〔保健学科〕

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/documents/hokengakka.html>

〔看護学科本科〕

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/documents/kanngogakkahonka.html>

〔看護学部看護学科専科〕

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/documents/documents/kanngogakkasennka.html>

〔歯科衛生学科〕

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/documents/documents/sikaeiseigakka.html>

〔歯科技工学科〕

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/documents/sikiagikougakka.html>

〔臨床検査学科〕

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/rinnsyokennsagakubu/top.html>

・ 看護への道 栃木県ナースセンター発行 (p6-7)